

第1回検討会（令和8年3月30日） 議事概要

事務局から開催趣旨・資料を説明後、委員から主に次の発言がありました。

・輸出統計細分が新設されることにより、実際にどの品目が、どの程度、どのような国・地域へ輸出されているのか、統計で把握できることはメリットである。人口減少が見込まれる中で国内需要の状況を見据えて、輸出に関心を持ち始めている事業者の後押しになるかもしれない。業界団体を巻き込んで、海外マーケットの掘り起こしにつながることを期待している。

・飲料については、容器によって賞味期限が異なるため、包装形態でも輸出統計品目を設定できるのであれば、さらに戦略が立てやすくなる。容器サイズで区分することも一案である。

・通関業務の煩雑化につながらないように調整する必要がある。他方で、将来的には、通関業務の一部をAIが担うことも想定され、データが蓄積されればAIも判断できるようになり、さほど労力は生じないと思う。農林水産省が詳細な輸出実績データを公表することで、輸出が増加しているトレンドがわかり、事業者の輸出関心を喚起し、マーケティングも可能になるという好循環が生まれるのではないかと。

・炭酸飲料、出汁入り味噌、アイスクリームなどの定義については、想定している商品が含まれるよう、業界団体・メーカーなど、業界の声をしっかり聴く必要がある。具体的な商品サンプルを示した上で、詳細に検討するべきである。

・農林水産省には、植物防疫・動物検疫上の理由で輸出できていないマーケット・品目について、民間企業の声聞きながら、検討会を行ってほしい。そして、二国間協議等の交渉を担っていただきたい。

(以上)